

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域のボランティアによる読書会、体操、音楽慰問、小学生との交流、地域の子供会との交流、お祭りへの参加ができるよう取り組んでいる。	ホームのコンセプトとして「自立支援」、「戸外活動」、「地域交流」、「医療連携」、「身体機能維持・回復」の五つを上げ日頃の支援に活かしている。月1回の全体会議やグループホーム部会、毎日の連絡会義などで施設長や管理者から具体的に話し、職員も十分理解し実践している。	コンセプトを明文化し利用者や家族、外来者にも理解していただけるような掲示等の工夫を望みたい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	食料品、日用品の購入に、近くのスーパーに出かけたり、ドライブ、外食を取り入れ日常生活の中で社会の一員としての行動を行っている。	法人として自治会費を納めている。地域清掃等の活動要請は今のところないが受け入体制はできている。日頃から近所の方や区長から色々なアドバイスをいただいております。複合施設のゲートボール場も地域住民に開放しており、春先のコート整備を住民が自主的に行なっている。近くの神社の春の祭礼には山車が複合施設のロータリーまで入り、御囃子を披露し、紅白餅を配ってくれなど利用者全員が楽しんでいる。昔ながらの道祖神の行事やすぐ隣の小学校の学年単位・クラス単位での児童との交流も行なわれている。複合施設内に地域交流スペースもあり、施設全体が地域の社会資源としての役割を担いつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所として設立1年しか経過がないため、事業実績も浅く認知症の人の理解や支援の方法について、地域の方に十分に活かしているとは言い難い。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議委員会から頂いたご提言の一例として、「ボランティア活動を積極的に働きかけること」といった意見を尊重し、図書館による読み聞かせ、体操など定期的なボランティア活動が始まっている。	奇数月の第3土曜日に定例化している。利用者代表、家族代表、区長、民生児童委員協会長、地域包括支援センター職員等が出席し、活動報告や行事報告、課題などを議題に意見・助言等を頂いている。ボランティア募集のチラシを市福祉センターへ依頼するなど委員からのアドバイスを運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市職員に推進会議委員になってもらい情報交換を行っているほか、CMは市主催のCM勉強会に参加している。	開設から間もないため運営上の不明な点等について市担当職員に問い合わせたり相談をにかけている。介護認定更新調査の際にも市職員がホームを訪れ家族も同席し、ホーム職員から情報提供をしている。市派遣の、2名の介護相談員も3~4ヶ月に1回、ホームを訪れ、利用者の相談にのっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の必要性が生じた時は、委員会、職員にて協議のうえ、家族に事情を説明し、理解を頂いたうえで実施している。この場合、必要最小限、最短時間の拘束にするよう努めている。	拘束に当たるかあたらないうホーム内で検討し、可能な限り代替手段を考えている。身体拘束の必要性が生じた時は家族も含めた関係者で話し合い、経過も記録している。複合施設全体の玄関を使用しており、日中、施錠することはなく、外出傾向の方には見守りと付き添いで対応している。	

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフからの身体的虐待、精神的虐待とならぬよう常に意識し、会議の中での話し合いを持ち防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一年の間で、研修、勉強会への参加機会がなく学ぶ機会を作ることができなかったが、利用者や家族より後見制度の相談もできているので今後の対応に努めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前と入所時に本人、家族と面接を行い説明の上、理解を頂き、同意をいただいている。不明な点は入所後も個々に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者から日々の生活の中で意見、要望を聞いたり、家族からは苦情の窓口を設けて対応している。家族来訪時にも個別面談をし意見、要望を聞くよう努めている。	近くに住む家族はほぼ週1回は来訪しており、遠方の家族にも電話等で来訪を促し、面会時に要望等を聞いている。苦情や不満についても管理者を窓口とし状況説明をしており、その内容や解決策についても職員に周知し、日頃の支援に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見は、運営に関する事項だけではなく日々の連絡会議、主任会議さらに、月1回の全体会議、部会を行うことで意見交換を実施している。必要に応じカンファレンスを開催している。	併設の有料老人ホームとの全体会議の後、グループホームの会議(部会)を毎月第4木曜日に関き意思統一を図っている。職員の意見・提案等について良いと思われることは即時実施に移され、経緯をみながら検討が加えられている。職員の個別面談も随時実施されており、提言・アイデアなどがホームの運営に取り入れられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者、施設長と個々の面談を行うことにより、働きやすい環境に近づけるよう努力する。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務内で社内外で開かれる研修会、勉強会に参加できる体制を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	1年間で、出来なかったので今後の課題である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接で、自宅へ伺い慣れた環境を見せていただき生活歴、要望を聞かせていただくよう努め、入居後の関係作りに反映できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	生活歴、医療機関、入居前のサービスとの関わり等多方面から聞き取りを行うことにより、ご利用者様を知り支援につなげるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接を行うことで本人、家族がどんな支援を必要としているかを知り、その上で信頼関係作りを心がけ、施設内外のサービス利用向上に向けて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員とが向き合い、思い、困り事を聞く機会を持つよう努め、寄り添える事、支援つなぐことが出来るように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との情報提供を行っていく中で、家族の協力も視野に入れ、時には協力を得ながら本人の生活を支えていけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅へ帰ってみたい、近所の方、お友達の来訪を受け入れ今までの関係を維持できるよう努めている。	家族や近所の方との関係が途絶えないように電話の希望があればそれに沿って支援することもある。野菜などをたずさえ面会に来られる近所の方を迎える利用者もいる。馴染みのカメラ店や衣料品店などに買い物に出掛け、そこで顔なじみの店員や知り合いの方との旧交を温める利用者もいる。盆、正月、墓参りなどに一時帰宅し、親戚や家族と過ごす方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、個々の関係作りが出来ている中で、日々の生活で居心地のよい空間作りを心掛けている。		

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	個々の事情により終了された方、次のサービス、自宅での様子等ケアマネに聞くこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者は、それぞれの生活歴、習慣などの思い願いをもちて生活している。すべてを満たすことは困難であるが、生活での楽しみ仲間との活動を広げるなど希望を叶える努力をしている。	利用者一人ひとりの性格もあり、また、集団生活の中ではなかなか言い出しにくいこともあることから夜勤やお風呂など利用者と職員が1対1になる機会に個別の話を聞くように努め、本心を聞くようにしている。利用者の様子や仕草などから汲み取るようにもしている。利用者一人を一人の職員が担当しており、相性にも配慮し、利用者から言いやすいようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前、面接、サービス利用での様子などの聞き取り、家族からの情報を得よう努めて、本人が入居され安心して生活できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家族、本人との面接により確認させていただき、入居後も日々の様子を記録することで、情報の共有をして支援につなげるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリングを行い家族やケアマネとも相談しながら現状に即した介護計画を策定している。	利用者の担当制を布いており、担当職員が計画案を立て計画作成担当者として相談しながら完成している。モニタリングは複数の職員で行っており、見直しは3ヶ月毎に実施している。利用者の状態に変化が生じた時には家族にも相談し変更をかけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録はもちろん、職員間での検討→実践→方向性をだしより良い支援につながるよう努めている。職員での情報の共有記録を大切にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族と職員と連携をとり、思いに寄り添える支援を施設内だけでなく、時には、家庭、家族社会とのつながりを視野に外出、外泊も組み入れている。		

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	その方のニーズに合わせ、家族対応できない時等職員と共に外出、郵便局、美容院、受診など出かける対応を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者には、それぞれのかかりつけ医がいる。遠方のかかりつけ医での受診困難な場合は、家族対応をお願いするケースもあるが基本的には定期健診など必要な受診時には職員対応で送迎をしている。	家族が遠方にいたり、利用前のかかりつけ医まで距離がある場合には家族からの要望もあり、ホーム近くの協力医に変更することもある。職員が受診に同行した場合も含め受診前あるいは結果について管理者を窓口として家族に連絡・報告している。協力医による往診が毎週水曜日にあり、24時間連絡もできる。併設の有料老人ホームにも看護師が数名おりいつでも相談ができ、利用者、職員とも安心している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師と介護士と連携し情報を共有し適切な受診対応ができるよう努めている。夜間時は、オンコール体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要となった場合は家族と連携とりながら対応するとともに、病院側との情報交換、カンファレンスに参加し退院後の支援につなげている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在重度化している利用者はいないが、将来的には避けて通れない課題である。施設内においては重度化、終末期における対応のあり方を具体的に策定するべく検討している。	重度化等の対応の仕方について現状ではその都度関係者が相談し進めていく方向にある。すでに「重度化や終末期に向けた方針」の素案的なものがあり、困難事例に近い利用相談もことから複合施設全体でできる最大の支援方法について話し合っている。	平均介護度は低いですが90歳代の方も三分の一ほどおり緊急性を要することもあることから、ホームとして対応できる最大限の支援方法について検討され、利用者や家族にも説明できるような基盤づくりをされることを望みたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員の研修として、救命救急講習会等開催し参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年1回、消防署などの協力を頂きながら、防災訓練、避難訓練を行っている。	開設から間もないこともあり、防災訓練については徐々に内容を充実させていこうとしている。複合施設近くでも火事があり訓練の必要性を十分感じている。運営推進会議でも区長に協力要請をしているが更に近隣住民にも働きかけをしていく意向である。食料品の備蓄も近々に整えられる予定であり、複合施設の建物も堅固な造りで地域交流スペースもあることから万が一の地域の避難所として提供したいと考えている。消防法に定められた設備も完備されている。	万が一に備え避難訓練等を定期的の実施されることと地域の協力が得られるように機会あるごとに関係者へ働きかけをお願いしたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の暮らしの中で、慣れや親しみのあまり、言動に適正を欠くようなことがある。人格の尊重やプライバシーの保護は基本であることを全職員に徹底しているが一層喚起をはかっていく。	職員の言葉がけも穏やかで、時には地域ならではの言葉も交えていたが、年長者を敬う姿勢が随所に見られた。職員も女性だけで利用者の相性や全体の雰囲気づくりにも注意しながら食事介助等、さりげない支援をしていた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が、自分の思いを決定できるよう職員、声掛け、雰囲気作りを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大きな一日の流れはあるが、個々のその日の思いや体調に合わせて過ごしていただくよう対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え時の洋服など本人が決定できるよう支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りには介入が厳しい部分があるが、テーブル拭き、クロス、配膳、下膳等個々で出来る範囲で行っている。食事形態は、好みの物、嫌いな物を聞いて、対応している。	食事の形態はキザミの方が若干名いるが常食の方が多く、介助を必要とする方は全くない。献立については冷蔵庫の中味や複合施設の畑の野菜、近所からのいただき物などを見ながら職員が三食とも作り、利用者とともに食べている。恵方巻きや草もちづくり、誕生日のケーキづくりなどに利用者も参加している。併設有料老人ホームと合同の寿司バイキングも行なわれ、6月を外食月間とし、回転寿司にも出掛けている。複合施設の畑は広く種類の野菜が栽培され、利用者とともに収穫の喜びを味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々、食事量、水分量チェックを行いながら、個々の好き嫌いを把握して食事提供につなげるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	三食後の口腔ケアはできるだけ本人が出来るよう支援を行っている。入れ歯の方には、夜間時ポリドント使用している。利用者に合わせて職員の見守り支援を心がけている。		

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄支援、チェック表の記録を行い、トイレでの支援につなげられる様対応を行っている。尿意、便意の意思表示、仕草など見落とさず気持ちよく過ごせるよう支援に努めている。	日中はリハビリパンツを使用し、時間での誘導や本人の訴えでトイレでの排泄を支援している。また、夜間のみオムツを使用する方もおり一人ひとりに合わせ対応している。他の利用者の前で失敗したと思われるしぐさが見られた時にはさりげなくトイレへと誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々食事で、乳製品摂取、バナナ等を利用し食生活からの予防対策に努めている。チェック表を付け、看護師、主治医と連携し自然の排泄になる様支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在、職員体制の都合により午後に入浴してもらっている。個々の希望気分により、時間帯はまちまちである。基本的には個浴対応で支援を行っている。	入浴日を週4日設定しているが、個浴でもあることから対応は柔軟にしている。シャワー浴や二人介助など一人ひとりに合わせた支援をしている。気分によって入浴を拒む方もいるが、翌日に振り替えたり、菖蒲湯、柚子湯、入浴剤などでお風呂に入る意欲を高めるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間時は、安眠できるよう、日中の活動を計画的にしている。就寝時間はまちまちであるので個々の生活リズムに合わせて支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	併設施設の看護師に服薬管理をお願いし毎日セットしている。症状の変化にも敏速に対応できるよう体制を整えている。職員は、きちんと飲めたかを確認をし、記録するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員の関わりから個々のできる事、好きなこと、出来ない事苦手なことなど見極め、気分転換できるような支援を行えるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々散歩、ガーデン作業はもちろん、ドライブなどの外出を適時行っている。ご自宅への希望等は家族が対応できない時は、職員と出かけることもある。	複合施設の敷地は広大で日頃は敷地内の散歩や近所のスーパーへ買い物などに出掛けている。天気が良ければ桜の花見、芝桜・バラの見学、もみじ狩り、ブドウ狩りなどに車で遠出している。複合施設の前庭や畑は広く、花を植えたり、野菜を収穫するなど外気にふれる機会を多くとっている。	

グループホームあい愛塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の思いに添い、少額を自分で管理される方、お買い物時に持参する方など家族と相談しながら買い物を楽しんでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話、手紙希望により対応できるよう支援を行っている。通信費は個人負担となる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、植物、季節のお花や手作りのはり絵や塗り絵などの作品を飾り、居心地よい景観をつくるとともに、空調にも配慮して適温適湿に努めている。	食堂とリビングははっきりと区割りされている。リビングは特に広く、大画面のテレビやソファ、テーブルと椅子が置かれ、利用者はこの場所でカラオケや体操、レクリエーションに興じるという。食堂に面した壁には行事の写真や利用者全員で作った貼り絵の大作が貼られていて、職員の工夫のあとが窺えた。複合施設としての地域交流スペースがあり、小学生との交流や施設のお祭りなどに使用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間を常に開放し、いつでもだれでも気軽に過ごせるようにしている。居間には、全員座ってくつろげるようワイドTVやDVDを設置している。時には、カラオケも楽しむこともある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用された馴染みの物をもってきていただいたり個人の好みでお部屋の空間作りをお願いしている。	居室の入り口には丸太を楕円形に輪切りした表札が掲げられている。全室畳で、押入れ、洗面台、エアコンが備え付けられている。居室にベッドやテレビ、座椅子、タンス、仏壇、遺影など、自宅で使用していたものや馴染みのものを持ち込んでいる方が多い。窓からはホームの敷地内が見渡せ、間取り以上の広さを感じることができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ジュータン使用により、転倒時の骨折のリスク軽減、共用部分トイレの目印提灯。居室には、表札をつけてわかりやすくしている。		